

＜日本レジャー・レクリエーション学会第45回学会大会

基調講演 於：武庫川女子大学＞

レジャー・レクリエーションに求めるもの、求められるもの
～福祉・教育・地域活動の視点から～

築山 崇¹

**shall seek to leisure and recreation, what is required
- from the point of view of welfare, education and community activities**

Takashi Tsukiyama¹

○茅野

それでは、ただいまより基調講演を始めます。

演題は「レジャー・レクリエーションに求めるもの、求められるもの～福祉・教育・地域活動の視点から～」。京都府立大学学長の築山崇先生にお越しいただいております。

築山先生の御紹介につきましては、弟子のマーレー寛子にバトンタッチいたします。

○マーレー

こんにちは。本日は京都府立大学の学長先生でいらっしゃいます築山崇先生に基調講演をお願いしています。

築山先生の細かいプロフィールは学会大会号に載っています。今、茅野先生がおっしゃったように、実は築山先生は私の恩師でございまして、博士課程の後期にお世話になりました。全く面識もなく、何のつながりもないところで、飛び込みでいきなりお手紙を書いて、弟子にしてくださいと飛び込んで行ったときに、懐の深い築山先生がいいよ、いいよと引き受けてくださいました。とても物静かで、優しい先生ですが、物静かで優しい顔をしながら、ジワッとプレッシャーをかけてくださったおかげで、何とか論文を書き上げることができました。

私が5年間の学びの中で、築山先生には国語の指導から始まり、文章を書くところから教えてい

ただきました。でも、いろいろなところで壁にぶち当たったときに、本当にある意味、分野が違うのですが、多くの壁のところで共通点を見出してくださいました。そして本当に深い造詣の中で、思考の中で、答えを出していく、つまり、私に考えさせるように導いてくださり、本当にものを考えることについて教えてくださいました。

その尊敬する築山先生が、現在、京都府立大学で学長先生になられて、本当に御多忙の中、今回、私たちの学会での基調講演に来てくださったこと、本当にうれしく思っています。今日、先生のお話を聞けることをとても楽しみにしておりました。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○築山

今、マーレーさんからジワッとプレッシャーをかける紹介をいただいた、京都府立大学の学長をしております築山です。今日はよろしく願いいたします。

学長は昨年度からですけれども、その以前から副学長など、いわゆる管理職に就くようになり、もう8年目になります。年々研究的な感覚が擦り減る一方で、今回のお話は、最初1年近く前にいただいたのですが、当初は何とか逃れたいと思っていました。しかしながら、マーレーさんの迫力に押されて、受けてしまったということで、いま



だに後悔しているのが正直なところです。

私の専門は社会教育分野、主として大人の学び、そして暮らしに関わる研究で、レクリエーションといいますが、今回の学会にお集まりの幅広い皆さんのご関心と何か重なるところもあるのではないかと思います。学会の基調という位置づけにはなかなか至らないかと思えますけれども、お話をさせていただければと思います。

スライドのタイトルの副題が違っておりますが、お手元の冊子の概要をお届けしましたのが実はもう2カ月近く前になります。その後、あれこれ考えているうちに、今日の「楽しさを追求するという発想」という副題にさせていただきました。

私、社会教育、成人の学びが研究対象ですけれども、実は社会教育の研究分野に入ったのはそれほど古いことではなくて、今から二十三、四年前、現在の京都府立大学に勤務をするにあたって、もともと教育学ではあったのですが、どちらかというと子ども、青年を対象とする研究をしていましたが、府立大学で成人の分野のところ、生涯学習論という分野を新たに設けていくので、そこをやらしてもらえたら採用してあげようというお話がありました。当時も今も研究職は厳しい就職事情ですので、もう一も二もなく「やります」とお答えし、社会教育の世界に入ることになったわけです。しかし、まずどういう世界なのか理解するために、いろいろ本を読んだり、話を聞いたりすることも考えられますが、現場に足を運んで、直に経験や事例に触れることが一番手っ取り早いのではないかと、出向いた最初が長野県の南部の地域でした。

長野県は東信、北信、中信、南信と4つに分かれており、その南信地域にあたります。今、リニ

アで話題になっています飯田市があるエリアです。飯田市の少し北側のところに松川町という人口1万4,000人ぐらいの小さな町があります。リンゴやナシなどの果樹栽培を基幹産業とする町です。そこに出向いたときに出会ったのが、「楽しくなければ学習じゃない」という言葉です。これは保健師さんの言葉です。スクリーンに写真が出ていますが、松川町では健康学習という呼称で、保健師さんが、地域保健の一環として住民の健康を守っていく、健康を創造していくというお仕事を、栄養士や社会教育職員とも連携して、住民との直接的な関わりの中で実践されているわけですが、この松川町の健康学習は、実はもう30年、いやもっと前からの歴史があります。身近な地域で、地域のおじさん、おばさんたちが健康に関する具体的なテーマを設定して、高血圧であったり、油のとり過ぎであったり、いろいろな健康に関する話題で学習を進めてきています。保健師さんの世界ではすごく有名な町で、このような雰囲気のところですよ。

ここで行われている健康学習ですけれども、これが先ほどの「楽しくなければ学習じゃない」という言葉に現れていますように、首をかき上げて一所懸命考えて答えを出すというような硬い形ではなくて、学習そのものが楽しくなければという発想を大事にされています。「つくって、食べて、学んで」というスライドのタイトルになっていますが、このスライドの写真は、40代、50代ぐらいのある男性グループの活動の様子です。農村地域、そして果樹栽培の地域ですので、秋から春にかけての冬季の期間には比較的時間がとれます。そのころに月に1回ぐらい集まって、中年男性諸氏が料理をつくって、自分たちがつくった料理を食べながら、そしてお酒も飲みながら、保健師さんのお話を聞くなど、その都度、健康に関する学習をします。この写真の時には、手に健康状態を診断するチャートを持っていて、図の指示どおりに書き込んでいくと、自分の身体に健康上どういう問題があるかがわかるようになっていました。学習を始める前には保健師さんが血圧をはかってくれるような1コマもあるのがこの活動です。

保健師さん、栄養士さんが関わっておられますが、保健師さんと栄養士さんが関わる形で地域の

果樹農家の中年男性たちが集まってきます。本当に小さな町ですので、保健師さんはこの男性諸氏を、「こうちゃん」とか、「ゆうちゃん」とか、ちゃんづけで呼びながら会話を進めていく、フランクな雰囲気です。ここで私自身学んだ中心は、社会教育、大人の学びは子どもの学校教育のように何らかの強制力があって展開するものではないということです。日々の生活の中での大人の学習は、興味がなければ、おもしろくなければ続かないのです。継続の最大の力は楽しさです。楽しさと、楽しみながら学び、獲得していく中身がすごく重要なわけです。学校教育の分野では、“勉強”という言葉が象徴的な表現だと思いますが、勉め強いといますか、苦しさに耐えて、頑張り抜くことに価値があるとされがちです。もちろんそのような“勉強”にも価値はありますが、修練とか錬磨とか、苦しさに耐えて、努力を重ねるというハードなイメージだと、大人の場合、なかなか続かないということなのです。

この健康学習の内容面での1つのポイントは、毎年1回行われる住民健診です。我々健診に行きますと、いろいろな検査を受けて結果のデータが出たとき、最後にお医者さんから、あなたの健康はこういうことで課題がありますから、お酒の量を減らしてくださいねとか、脂っこいものは少し控えて、運動を心がけましょうねなど、そういう話を聞いて帰ります。そのときは、「そうか、気をつけなくちゃいけない」と思って家に帰ります。けれども、3日もすれば忘れてしまって、いつものパターンに戻ってしまうことが多いのです。しかし、松川町ではそれを非常に丁寧に、時には実験も交えて、お酒を飲んだら体に悪いというけど、どう悪いのだろうかと、宴会をする前と食べた直後と翌朝、3回採血をして、そのデータを見ながら、実はアルコールに対する体力は個人差があるという学習をしたりしています。そのような工夫もしながら、一年一年の健診データをずっと蓄積して行って、10年、20年振り返ってみます。そうすると、「ここで大きくデータが変わってるけど何かあったかな」、そんな話をしていきますので、すごく身につく学習になるのです。

そういう活動に最初に触れることができ、社会教育、つまり大人の学びにとって一番大事なも

のが何なのかを教えてもらったのが松川町での経験です。この出会いは、レクリエーションという、たぶん間違えていないと思いますが、楽しさが非常に本質的な要素であるレクリエーションと社会教育がつながるところに触れた経験でもあったのだと思います。

ここからは若干、社会教育の歴史を振り返ってみます。今回講演の場を与えていただいたことで、私自身も改めて確認をさせていただいた中身を紹介したいと思います。社会教育は、戦前は青年団ですとか、婦人会など、いろいろな地域の団体の活動を奨励することをもって、「成人の教育活動」の展開を図るという基本的な構造でした。戦後は、公民館、図書館、博物館という3つの機関や施設が置かれます。特に公民館の場合は、身近な地域に設置して、住民中心の活動を展開することで始まった歴史を持っています。戦後の社会教育の歴史を振り返ったときに、その中心的機関・施設と言っている公民館は1946（昭和21）年7月、戦後すぐの時期に、当時の文部省の事務次官が全国に向けて発した通知にその目的・理念等を見ることができます。

「公民館は、町村民の親睦、交流を深め、相互の協力を培い、もって町村自治向上の基礎となるべき社交機関でもあるから、なるべく堅苦しい窮屈な場所ではなくて、明朗な楽しい場所となるように運営されなければならない」という通知が出ております。戦後初期に公民館で主に行われた学習は、いわゆる戦前の封建的な生活慣習といえますか、そういったものに対する批判的な学びであったり、男女平等であったり、それこそ民主主義そのものであったり、割と固いといえますか、社会生活に関わるベーシックな中身が多かったのです。ただ、それを堅苦しくならないで、明るく、楽しく学べるような、交流も大事にしながら進めていく機関・施設として、戦後の社会教育の一番基幹的な施設がスタートしたわけです。

この公民館草創期の活動を見ますと、「レクリエーション」という文字そのものも出てまいります。文部省が開いた長野県の社会教育研究大会でも、文化・宗教部門に、他のいろいろな生活面の項目と合わせて、レクリエーションの奨励という

項目が出てきますし、長野県の公民館の恒例事業の一覧表を見ましても、文化祭、体育、レクリエーションという具合に、必ず「レクリエーション」という言葉が出てきます。

社会教育の基本になる法律ができるのが1949年ですが、ここで戦後の社会教育の定義が初めて明確にされました。そこにも、社会教育とは主として青少年及び成人に対して行う組織的な教育活動を指すとありますが、組織的な教育活動の中に、「体育及びレクリエーション活動を含む」とわざわざ括弧書き、ただし書きがされています。社会教育法にこういう定義があることはもちろんよく知っていたのですが、実は社会教育の基本的な施設である図書館、博物館、これらはそれぞれ基本的な法律が図書館法、博物館法とあり、それらの図書館法、博物館法でも、実は「レクリエーション」という言葉が出てきています。

図書館は、図書及び資料を提供して、住民の学習に資するとともに研究を行うとありますが、そこでも「レクリエーション」にも触れられています。博物館の場合も、実物を教授して、研究、調査に資するとありますが、「レクリエーションを含め」という表現がわざわざ出てくるのです。このことは、現在の教育基本法や社会教育法のもとで展開されている公的な社会教育の事業の中におけるレクリエーションのウエートが、非常に高いことを改めて感じさせてくれます。

それは1つには、戦後いろいろな日本の教育制度のモデルになったのがアメリカという背景があると思われませんが、当時、レクリエーションとかディスカッションとか、「～ ション」というのが多かったものですから、「シオンシオン青年団」などという言葉が生まれたぐらい、レクリエーションも活発に行われていたことが窺えます。また、終戦直後の非常に厳しい社会状況の中で、特に青年層の中で同世代との交流であったり、何か楽しい交流の場を求めあったりする、そういう思いが非常に強かったものですから、演劇とかスポーツなども含めて、文化的な活動が活発に展開されていた、そういった背景もあって、公的なところでもレクリエーションがしっかりと社会教育の中に位置づけられてきていたことを、今回改めて確認させていただきましたので、ここでも紹介

させていただきました。

少し早口で前段の話をさせていただきましたが、ここからはゆっくり、貴重な時間をたくさんいただいて恐縮ですけれども、私自身が、現代の地域あるいは公民館の活動・レクリエーション等に関わってきた内容に基づいて、社会教育の分野で、特に地域の住民の活動の拠点である公民館を中心にして、どんな活動が特徴的に展開されていて、その中にレクリエーションといいますが、「楽しさ」という要素を含んだ活動がどのように展開、発展してきているかを中心にお話していきたいと思います。

ここ20年ほどでしょうか、21世紀に入ってくる頃、ちょうど私が現在の京都府立大学に職を得て、社会教育の世界に足を踏み入れた時期と重なりますが、日本社会の少子高齢化がそのときから既に言われておりました。特に、この後でスライドで紹介しますが、地域における住民の福祉活動と、それまでの地域における住民の学習活動、あるいは文化的な活動、そういう活動との距離が縮まっていく時期が、実は1990年代以降の基本的な流れとしてあると思っています。

それはいわゆる社会福祉の基礎構造改革で大きく制度も変わってきますし、従来の施設を中心とした特別なニーズを持つ人を対象にした福祉から、地域における全ての住民を対象にした、いわゆる「welfare から well-being へ」と言われる流れと関連しています。住民の生活の質の向上といった切り口で、非常に幅広い概念で福祉が語られ、地域福祉の展開が社会的な要請として強くなってきた時期があって、一方で社会教育は比較的戦後の早い時期から、市町村を基本的な単位とし、さらには市町村内における小学校区、集落という身近な生活の拠点のところ、住民の学習、学びの活動、文化的な活動を展開してきていました。つまり、おのずとそこは重なり合う、接近し合う流れがあったと言えると思います。

特に大きな影響があったのは、2000年の介護保険制度の発足であったと思います。そこでは、「施設から地域へ」というスローガンでも言われており、受ける福祉からつくる福祉へとといういい方もされています。今、申し上げた高齢者、障害者、児童、対象別に特別な福祉のニーズのある人に

サービスを届ける狭い意味ではなくて、「特別」ではない、全ての住民の暮らしの質を高めるような福祉、しかもそれをワーカーが住民に届ける、あるいはお世話をするというのではなく、住民自身が自分たちの暮らしの中にみずからの暮らしを高めるような仕組み、関係、内容をつくり出していく意味での「つくる福祉」へということが介護保険制度、つまり介護を社会化していくことの絡みで議論されたことが大きかったと思います。

そういう中で、私が触れた1つの非常におもしろい、先進的な事例が、松本市にある蟻ヶ崎西町会です。町会とは町内会のことです。1つの町内会の活動ですが、そこでは自分たちの町内を地縁大家族社会と見做して、町内の道路は家の廊下、一軒一軒の家は家の部屋という例えで、身近な地域の住民が1つの大きな家族としてお互いの生活を支え合い、その質を高め合うような関係をつくっていきこうという取り組みが行われました。住民の積極的・主体的な参加を通じて、福祉に対する関心や理解を高めることで、自助、共助、公助、こういった区分についてもいろいろ評価はあるかと思いますが、自分自身の力に依拠する自立と、公的な制度による働きかけと、それと住民相互の助け合いや支え合いという、3つの観点から、「つくる福祉」を目指す活動です。特に「共助」の部分が強調されて、そこを蟻ヶ崎西町会として自分たちの町内を大きな大家族に見立てることによって活動の具体化をしようとした事例です。

1つの町内会でそういう活動が起こったのには、実は長野県の松本市という自治体が、市全体で町内会や小学校区といった住民にとって非常に身近な地域を拠点にした福祉活動を展開しようとした歴史が背景にあります。

今日はここまで、話が長野県にシフトしているのをお感じになっていると思います。それには理由があります。長野県は全体としては農村県と言っているかと思いますが、実は社会教育の一番基礎的な施設である公民館が日本で一番数が多い県でもあります。この間、市町村合併で統計上の数は減ってきていますが、平成の合併前で言いますと、長野県1県に約1,800ほどでした。全国で1万8,000あるときに、そのうちの1割が長野県にありました。地形的に山間部が多く、広い地域で

住民が行き交うことの難しさもあります。農村共同体の名残で住民の地域扶助組織がしっかりしているという事情もあります。それを背景に戦後の社会教育の新しい形を体現する公民館が、旧来の集落の住民による自治組織、交流組織から連続する形でつくられてきた経緯を見ることができると思います。そして、このような背景を持ちながら、もちろん戦後の民主主義的な教育の観点に立った形で地縁組織が再構築されてきた過程もあるでしょう。このように長野県においては、非常に身近な地域を拠点にして、住民の学びや地域の活動が全体に活発であります。その中でも松本市は本場に典型的な地域です。社会教育研究の関係者の中では以前からよく知られている地域でもあります。人口23～24万の市ですが、現在、松本市が設置している公設の公民館が34あります。それらは小学校区にも対応します。実は34の公設の公民館が置かれている1つの単位の中に、さらに町内会ごとに集会所のような公民館があり、それを数えるとおそらく400近くの公民館が今あることになります。

さらに松本市が特徴的なのは、町内公民館には町内会役員とは別に館長さんとか役員さんがいらっしゃると思います。全国的に見ますと、そういう小規模な公民館を置いているところでも、大体その公民館の役員さんと、いわゆる町内会や自治会の役員さんが重なっているケースが多いのです。しかし、松本市の場合は重なりが余りなくて、8割、9割方は自治会や町内会には会長さんや役員さんがいて、それとはまた別に町内の公民館には館長さんがいて、文化部長さん、厚生部長さんとか、体育部長さんとか、レクリエーション部長さんとか、町内会の活動を進めている形と聞きました。つまり、住民の暮らしの非常に身近なところで社会教育活動をしようという流れがある特徴的な地域なのです。

ただ、松本市の場合も1980年前後に公民館体制の広域化、大規模化という話は出ました。全国的にはその流れが大きくなり、大規模化、広域化が進んだ結果、公民館も社会教育の専門家としての職員がいて、住民を支えていくのではなくて、いわゆる貸し館や貸しスペースとして利用されるところが多くなりました。松本市はそれをどうする

かについて、3年という長い時間をかけて市民参加で熱く議論をした結果、広域化や大規模化ではなく、身近な小規模施設をつくって、住民参加の活動で行く方が大事であるという選択を、30年ほど前にしました。私自身もそこに、ある意味すぐくほれ込んだというか、はまったということでおつき合いをしてきているわけです。

その小地域を単位とする公民館での活動の展開を土台に、福祉分野でも34の公設の公民館の単位で「福祉ひろば」という、住民の福祉活動の交流拠点施設がつけられました。さらに、その単位では大き過ぎるということで、町内会を単位にした「町会福祉」の展開を図ろうと、松本市が住民の背中を押す役になって事業展開するという形になりました。

そのときにも、一番中心になっているのが交流行事で、ここでも「楽しさ」がキーワードになっています。

今ご覧いただいている、スライドはある町内会の活動の様子です。大庭という小さな町内会で、そこでお年寄りのお茶飲み会が開かれています。大体、月1回ぐらいのペースで、町内会の公民館を使って、写真にあるような雰囲気、誰もが気楽に出て来られる場という雰囲気を大切にしており、「自分たちでやりたいことをやりたいようにやりましょう」という構えがポイントです。おすしを食べに行くとか、美術館に行くとか、お花見に行くとか、温泉に行くとか、まずは気軽に誰でも出て来られて楽しく交流できるということで、活動をしなが、そこに例えば健康教室を設定して、そのときは保健師さんに来てもらってお話しをしてもらうようなことをして、交流と手堅い学びが発展しています。

下の写真は2月の活動の様子で、アイスキャンダルづくりです。長野県は寒冷な地域なので、2月ぐらいですと牛乳パックに水を入れて屋外に一晚置いておくと凍ります。凍らずに残る中心部分の水を出して、そこにろうそくを入れると、きれいなアイスキャンダルができます。大体70代前後の女性が中心ですが、そのような工夫ある楽しい活動もしながらずと続けておられます。一見どうということのない女性たちの集まり、仲よしサークルと言えそうですが、でも多くの方が

一人暮らしであったり、この会以外ではほとんどふだん人と話をする方がない方であったりします。ですから、毎回本当に楽しみに集まって来られ、終わって帰るときは、何度も、何度も振り返りながら帰っていかれる様子が印象的ですと世話役の方がおっしゃっていました。例えば、このような活動が展開されている地域が松本市です。

この図は、先ほど出てきました「福祉ひろば」という、松本市が公的に設置をしている福祉活動の交流の拠点です。ここに住んでよかったと思える地域を自分たちの力でつくってみようという理念のもとに、心と体の健康づくりであったり、安心して暮らせるまちづくりであったりします。また、そのための福祉、文化とは何だろうかとか、遊ぶだけじゃ成長しないよね、などいろいろなことを少しずつ学んでみようという、楽しく交流する、新しいことを知る、新しい世界に触れる、新しい発見をする、何かをつくるという創造的、学習的な活動も交えているところが特徴である思います。

次に、長野県ばかりになってもいけませんので、私自身が、今、仕事をしている京都府の事例も幾つか紹介したいと思います。

この事例は京都府の日本海側、天橋立のある宮津市や京丹後市の近く与謝野町のもので、与謝野町は、宮津市と京丹後市の間にあり、私が4、5年、地域調査的な関わりをしていたことがあり、そこでの話を紹介させていただきます。

与謝野町は人口が、2万3千人ほどです。平成の合併で3つの町が合併して与謝野町ができました。そこでは集落ごとに、松本市のような公民館が以前からありました。しかし、行ってみると戸が閉まっていて誰もいないことが多いのが実態でした。さきほど触れましたように、2000年あたりから介護の社会化であったり、子育て支援であったり、いろいろな福祉の分野で、住民のボランティアな活動の重要性、必要性が言われてきたこともあって、町の社会教育課で公民館の活動をもう一度活性化させていきたいという流れがありました。そうすることで、地域の住民の福祉力といえますか、生活の力を高めていきたいと、集落の公民館それぞれと町の社会教育課との間で契約とい

うか、約束を交わしていきました。1年間、例えば3つぐらい、人権教室と、子どもたちの交流企画と、あとは健康に関する講演会ですとか、必ずこれ3つはしてくださいというような定番メニューの約束です。そのかわり町からは、年間1つの公民館について一定額の助成金を出して応援をするという形で、その展開に私がアドバイザー的にかかわらせていただきました。

この写真は、ある年にゼミの学生も伴って地区での住民の活動づくりに加わったときのもので、地域の宝探し、資源の再発見をテーマにしました。集落の中にどんな魅力、おもしろい要素が隠れているのかを、地域を歩いて、外から見た学生が目線で不思議に思うものや、気になったものをピックアップします。それについて地域の住民の方たちが、あれはこういうことだよと教えていただく、というようなことをワークショップ風にしました。それが下の写真です。話題になったもの・場所などを付箋に書き込んで、地図に落とし込み、マップの形にしていくという作業を、わいわい言いながら、学生がつたないながらもファシリテーター役になって、地域のおじさん、おばさんたちと一緒に楽しくマップづくりをしました。

そうすることで、今日は写真を持ってきていませんが、今この地区に行きますと、地区の公民館の横に大きな、縦が二メートル、横が三、四メートルの看板が立っています。そこにはこの地区の地図が書かれていて、学生たちと住民の方との活動を通じて再発見されたポイントが書き込まれていて、春のお花見散策コース、秋の紅葉お散歩コースというルート設定がされています。地区外の方が来られたら、その地図を見て、地域めぐりをしていただけの形にしました。実は、そういう活動をするだけで、それ自体も楽しいことですし、地域に新しい風を呼び込むことにもなります。こうした活動を通じて、参加の輪を広げていくことが1つの成果であり、狙いでもあります。活動の持続性という観点からも、本当に身近な地域における住民相互の交流の機会を量的にも質的にも高めていくことが大事で、楽しく交流する場や機会を提供する「レクリエーション」が確実に位置づけられる必要があると、この経験を通じて再確認した次第です。

先ほど学会会長先生のご挨拶にもありましたように、社会教育の分野、公民館活動では、この与謝野町での取り組みも、町の教育委員会からわずかに助成金が出ています。主事にも若干の手当が出ていますし、公設の公民館であれば専任職員がいます。一定の予算を投じて、公的な社会教育事業が展開されているわけです。スライドの右側は学生と住民との懇親会の様子、左側は住民がガイドを務めるエコツアーのひとつまで、地域の登山道に自然の魅力を再発見していくツアーの様子です。そういう楽しい活動、住民が楽しく交流して、元気になっていくような活動が行われています。一方、そのような活動に参加している人たちの広がりを見ると、約1万4,000人の町で、全ての住民が年間何回も公民館の活動に参加するかどうかという、残念ながらそうではないのです。

一度この町で、公民館活動への住民の参加状況などの調査をさせていただいたことがあります。そこでは、住民の3分の1とか、4分の1ぐらいの人は、年間複数回こういう交流の行事に参加をして、楽しかった、知り合いが増えた、ふだんの暮らしの安心感が高まったという成果が出ています。しかし、そういう接点がない人にとっては、何で相対少数の人たちが楽しむための事業に、町が公的な資金を投じてやるのかという声が出てきます。そして、今の時代ですから、例えば高齢化であれば介護予防であったり、児童の分野でいえば子育て支援であったり、そういう直接的・具体的な行政のアクションに結びついていくような、例えば講座であるとか、ワークショップとかであればそれは重要だから予算化も難しくありません。

ところが、楽しみのため、交流そのもののために展開するとなったら、それは要求のあるところで自前でやっていただいたら良いのではないかなりがちです。いわゆる趣味とか、教養とか、そういう興味、関心に発するような自発的な事業の成果は、どうしても価値としては低く見られがちで、財政が厳しくなるとカットの対象になりがちです。そこが問題です。福祉などのニーズにこたえる活動と、楽しく交流する場や機会を提供するレクリエーションの両方が本来必要なのです。子育て支援であったり、地域における高齢者の生活

支援であったり、地域の自然環境の保全であったりという活動をしていくための一番土台になる部分を「耕す」という意味合いが、実は「楽しさ」にあるということが見えないと、今申し上げましたように、事業の予算が削られてしまうことになるのです。「楽しさ」の追求の意味が、軽視され、なかなか見えにくくなってしまいます。取り立てて働きかけや活動をしなくても、すでに一定の住民の交流があって、相互のつながりがあり、いろいろな行事も行われているところでは、「土台」になる条件がすでに存在しているわけです。そこでは、交流の「土台」があってこそ、自分たちが地域での子どもたちの見守りや、お年寄りの生活の支援などの助け合いができていくというようになかなか見えないのです。そこを改めて見えるようにしていくことが大事です。

今、地域では子育て支援、高齢者の生活支援、環境保全といったところで文科省や厚労省から本当にいろいろな事業化がされてきています。地域に“降ろされてくる”ものがすごく多いのです。私がこの間かかわった中でも、例えば、「放課後子ども教室」という事業があります。これは直接には文科省事業ですが、地域の担い手などの面で、厚労省の放課後児童健全育成事業（いわゆる学童保育）とも関係してきます。これは放課後、体験的な活動も含めて、学習活動を地域の施設や学校を使って行うものですが、その活動の担い手は地域住民のボランティアに依拠するかたちになっています。コーディネーターには公費が出ている場合もあります。しかし、どこでも共通の悩みは、例えば放課後子ども教室だったら放課後子ども教室の運営を地域が担うという点です。毎週、企画を考えて、当日は子どもたちを直接指導します。子どもたちと直に関わる活動の展開には、やはり直接的な担い手が必要です。同じことは高齢者の生活支援でもあります。

いろいろな事業メニューが出てきて、それを各地域で、行政も非常に財政的に厳しいため、住民の主体的参加という文脈で、ボランティアな活動に依拠することになっています。そのため、担い手の確保はなかなか難しい。私は機会があるごとに、その担い手を確保するためにこそ、ここでいう「楽しく交流する場、機会」をつくっていくこと、

「レクリエーション活動を展開」することが大事だと申し上げています。そうしていかないと、限られた人たちが二役、三役も兼ねて、苦勞して、しんどい、しんどいと言いながらやることになってしまっています。ここのところがすごく大事なのですが、それを行政の職員や住民全体に広くわかっていたくのはなかなか時間のかかることで、地域活動に関する基本的課題とも言えます。

次に、大きく三番目にレクリエーションという活動について、原理的なところをご一緒に確認してみたいと思います。マーレー寛子さんは、最初にお会いした際、「チクセントミハイという人の本を読んで、楽しさについて理論的なことを学んでいます。高齢者のレクリエーションの質を高める研究を深めたいのです」とおっしゃいました。そこでお聞きした、高齢者のレクリエーションの質を高めるということに私もすごく共感を持ちました。地域で行われているデイサービスに行きますと、これでいいのかなと思うような場面に出会います。私の父親も、もう亡くなりましたけれども、歌ったり、手を動かしたりすることをデイサービスの場面でなかなかしようとしませんでした。最後の方はだんだんと、ある境界を越えると、楽しく感じるようになって生き生きと参加するようになったのですが、そこまで行くのがなかなか難しかったです。

マーレーさんが博士論文を書かれるプロセスで、恐らく一番議論をした部分は、人間の活動を特に心理的な側面からどう捉えるのか、人間の活動の心理的な構造から見て、レクリエーションの活動はどういうものとして捉えることができるのかということでした。随分、繰り返し、繰り返しお話をしたように思います。素人考えですが、レクリエーションは余暇、レジャーにおける“自由な”活動であることが基本的な性格だと思います。レクリエーション活動を、あらためて人間の活動として見たときに、今、乱暴になりましたけれども簡単にご紹介しましたような社会教育や社会福祉における活動において、いわば人と人を結ぶ関係の媒介、触媒という役割を見いだすことができると思います。レクリエーション活動が、成人の学びであったり、地域における住民の福祉活動を展開したりするときに、人と人をつないで、担

い手を育てるときの材料になるということです。さらに、レクリエーション活動である以上、楽しさを追求するという本質、独自性といいますが、そういうものもそこに見ておかなければいけないと思います。

その場合の、後者の楽しさを追求するという活動の独自性は、レクリエーション活動の独自性であると同時に、いわゆる遊びという世界とも共通する部分です。そのように捉えた上で、レクリエーションを現代の我々の暮らしの中に、どのように原理的なところで位置づけていくかも考えておきたいと思います。1つは、少し固い表現になりますが、可処分時間、自分で自由に使える時間を、存在の肯定、自分という存在、自分が自分であっていいといいますが、自分の存在を確かめる時間といいますが、自分がこうして生きていることに対する安心感、そういうものにつながっていくように使えたらと思います。それから、我々どうしてもいろいろな束縛を日常生活の中で抱えていると思いますが、それを一気にとはいえないまでも、一つ一つの束縛から自己を解き放っていくための機会といいますが、活動としてレクリエーションを考えることができます。さらには創造、クリエイティブな要素を含んだ活動を実現していくということにもなっていくと思います。

私がかかわったひとつは、マーレーさんとの間でも議論になった点ですが、レジャー・レクリエーションにおける個人と集団という視点です。多くの場合、社会教育でもそうですが、レクリエーションというと集団活動、グループでの活動がイメージされます。社会教育の世界でも青年団、婦人会から始まって、現代的な課題に応える地域づくりの取組にしても、住民が相互につながって集団的な活動をするかたちがメインです。かかわり合ったり、交わったりすることの「楽しさ」がそこにあります。しかし、楽しさの追求は、別に集団でなくても、個の単位でもあり得るのではないのでしょうか。そのヒントになったのはチクセントミハイの論文に出てくる「フロー概念」の中で、何かに没頭することが楽しさの本質的な要素とされている点です。そこで、「マイクロフロー」という概念が出てきます。これは、なかなか言葉にしにくい、例としても挙げにくいのですが、日常生

活のごくありふれたひとこま、テレビを見るとか、お菓子を食うとか、日記を書くとかがそれにあたります。そんなに長い時間をかけない、そんなに集中力を要するものでなくて、ちょっとした活動だけれども、一人一人の好み、気ままな思いに任せてする活動が日常の生活の中に点在していることが、全体としてその人の生活の質、安定感を高める役割があると述べられていました。レクリエーションは、個人の単位、一人一人の日々の暮らしの中においても、大事な視点ではないかということを加えておきたいと思います。

重なりますが、人間の存在の基本的なあり方と言うと、大層ですけれども、私たちがこの世に生きていることは、そもそもどういうことなのかと考えたときに、大きく分けて、社会的な存在としての側面と生物学的な存在としての側面を考えることができます。社会的な側面とは、文字どおり自分以外の他者との関係やつながりであったり、他者や社会に対する貢献であったり、身近なお互いのかかわり合いだったりします。そういうところでレクリエーションが媒介、触媒の活動として意味を持ってきます。

それから生物学的な存在としての側面でいえば、生活の快ということに関わってくるでしょうか。この「生活の快」という概念もマーレーさんと一緒に学びあう中で出会った言葉で、私の理解は不正確かもしれませんが、生理的、身体的な快適さを味わうことも、生物学的な存在としての人間にとって大事なことです。そこからもたらされる楽しさもあるかと思います。そこでは身体を動かすような活動の形でのレクリエーションが意味を持ってくると思います。

それと、両方につながりますけれども、心理的な面から見ると、やはり日々の暮らしの中での緊張とリラクゼーション、つまり活動と休養ということも大事な視点です。「もう一つの世界の獲得」と書いていますのは、若干、個人的、趣味的な話にもなりますが、今日、ここにお集まりの皆さんは研究や実践を自分の生涯における最大のテーマにされていると思います。では、ご自分の暮らし、生活のあり方は100%研究、100%実践という方、いらっしやるでしょうか。私なんかずぼらな研究者ですが、研究者というイメージは、恐らく全て

を犠牲に、100%研究に打ち込むといった姿でしょうか。たまたま私の場合、厄介な病気をしたこともあって、人間の命の有限さみたいなことをリアルに感じるような経験もありましたので、1つの世界だけをみずからの人生の価値にするのではなくて、例えば仕事以外、研究とはまた別の、いわゆるオルタナティブ、もう一つの世界を自分の生活の中に持つことも大事なことでないかと思うようになりました。それは、ある種のレクリエーションと言うこともできるかもしれません。

私の現在のもう一つの世界は、土日に休みがとれたら、バイクで山の中を走るいう“遊び”ですが、それはそれで、山間地の住民の暮らしに触れて、いろいろと考えさせられたりすることもあって、有意義なものです。メインの暮らしとサブの暮らしを持つことは大事で、レクリエーションはそのような面を持つと思いましたので、蛇足ながらつけ加えてみました。

あと、今は、人間の存在の基本的なあり方ですとか、心理的なカテゴリーとしての基本的なところの確認をさせていただきましたが、それは人間生まれてから死ぬまで、生涯にわたる通時的な視点です。同時に、生涯のそれぞれのステージによってレクリエーションなり、自発的、自主的な活動の持つ意味合いの違いということもあると思います。

乳幼児の場合でしたら、遊びは自発的活動として発達を主導する意味合いを持っています。青少年期に入れば学習活動が大きな発達の力を生み出す世界になってきます。そこではいわゆる課外活動がレクリエーションに位置づけられます。成人期・壮年期であれば、労働と余暇という関係になってきます。

今日の話の最後のポイントは、「人生の余暇」としました。高齢者にとって、レクリエーションが持つ意味合いを最後に一緒に考えてみて、私の話は終わりにしたいと思います。定年退職を迎えたり、子育てを終えたりという形で、あるひとつの基本的な、社会的な役割を卒業していったときに、そのあとに続く暮らしをどうつくっていくのがテーマになってきます。そのあたりは有名なエリクソンという心理社会学者の人生の最終段階についての考え方が参考になります。エリクソン

は人生に8つの危機、大きな段階があると、このような図式を描いて、説明しています。最後、高齢期のところで「統合対絶望」というかなりシビアな設定をしています。「統合」は自分の人生を振り返ってその意味づけをしていくという意味です。そして、この意味づけ、価値を見出していくことによって、ある種、悟りの境地ではないですが、自分自身の人生の総まとめをするという1つのアイデアがそこにあります。

そこで、これは世代、高齢期に限りませんが、つながり、ここでは社会教育の観点で学びとしていますが、レクリエーションの活動の場合も、人と人をつなぐ、あるいは人と自然、人と文化をつなぐという役割が大きいと思います。学ぶことは、実はそういう結びつき方に対して意識的になったり、やわらかさが生まれやすくなる、そのような契機にもなるかと思っています。そして、それは多分レクリエーションにも共通するのではないかと思います。そのようなつながり、結び目は、できれば複数持ちたいと思います。

話を本来の話題、シニア世代、リタイア世代にとって、生きることと楽しさの関係をどのように考えるかということに戻しますが、レクリエーションの意味は、何度か繰り返し言わせていただきましたが、楽しさそのものの追求というところにあると思います。健康づくり、つながりづくりを目的とする活動であっても、高齢者の場合、楽しさそのものを追求していくという視点も活動の中にしっかりあって、いわば内発的な動機とか、自己目的な動機に支えられた活動となっていることが重要と考えます。高齢者の場合は、壮年期あるいは現役世代と比べて社会的な役割も異なってくることで、少し違ったアプローチもあり得るのだと思います。

最後に振り返っての確認ですが、今、我々が直面している21世紀の時代は、いろいろなところで人間の主体性の確立が求められています。同時に、そのためにこそ交流や連携が必要だという時代に入っています。この両者をどう実現していくかが基本的課題となっていると言いたいと思います。雑然とした話になってしまっていました。どれくらい皆さんのお考えのヒントになったでしょ

うか。

まとめると、まずは、身近な地域、日常の暮らしの身近なところ楽しさを見出すこと。そして、それを自分以外の誰かと共有する場面をたくさん、いろいろな形でつくっていくこと。そして同時に、楽しさそのものを追求する活動とあわせて、新しい発見、何かをつくり出すという意味での学びの要素をそこに折り込んでいただくことが、主体性の確立と、交流、連携を伴って時代に応えていく方向性かと思えます。言葉を変えて、レクリエーションの価値と課題で考えてみましたら、レクリエーションに求めるものは「上質の楽しさ」といいますか、とにかく楽しさを体験できること、その楽しさが「人と人」、「人と地域」を結んで活動になっていくことです。レクリエーション、楽しさの機会を保障していくことで、子どもでも、高齢者でも、誰でも、いつでも、どこでも機会を得て、自分以外の誰かと、何かとつながっていくことが大事なのだと思います。無理やりな感じはしますけれども、今日の時代的な要請との関係で、今、レクリエーションが持っている価値や課題を考えることができるのではないかと思います。

大変、雑駁なお話になってしまいましたが、この後のシンポジウムや明日の発表等を通じて、皆さんの学びに何かつながるものがあることをと期待して、終わりたいと思います。

どうも長時間、ありがとうございました。

○茅野

築山先生、ありがとうございました。

本日、本当にお忙しい中にもかかわらず、お越しくださりありがとうございます。築山先生におかれては振り返りの時間にもなったことを伺い安堵しました。どなたがフロアからお一人だけ御質問いただきまして、質疑応答とさせていただきます。

なお、築山先生はこの後のシンポジウム、そして懇親会にも参加されます。この後、個人的にご質問されてはいかがでしょうか。

どなたか、フロアからお一人、御質問等、あるいはお尋ね等ございますか。どうぞよろしくお願いいたします。

○土屋

恐れ入ります。江戸川大学、土屋と申します。

スライドの中で、1点、創造活動ノットイコール自己目的的活動というのがありました。そのところで、これは、とは限らないというような意味なのでしょうか。その辺のところをお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○築山

説明不足で失礼しました。

レクリエーション、楽しさを追求していくときに、そこに新しいものを生み出す、あるいは新しいものが生まれてくるという点で、レクリエーションに創造の要素があること、それは望ましいことだと思います。しかし、マーレーさんと共同研究として、いろいろ議論している中で、楽しさに関する心理学的な理論の中では、楽しさは、活動の自己目的性と結び付いた概念として主に説明されていることを確認してきました。

遊び活動で考えた場合、特に子どもたちの遊びに典型的だと思いますが、「何かのために遊ぶ」というよりは、まさに何をどうやったら一番楽しいかをいろいろと工夫をしながら、楽しさそのものを追求していくところにその本質があります。遊び、楽しい時間を過ごすという目的以外に、二次的、副次的な目的があるのではなくて、楽しむ、そのこと自身が目的であるということによって自己目的的ということになります。楽しさを追求する活動は基本そういう性格のものだろうと思うのですが、自己目的であることとクリエイティブな要素、新しいものを生み出していく要素を含むことはイコールではない。それは創造的な要素を含むことによってレクリエーションの質が高まるということはあるけれども、楽しさを追求する上では自己目的的活動であることがまず基本的な性格になるということです。でも、創造的な活動が自己目的的活動かということ、必ずしもそうではないという意味でノットイコールとしました。そのような説明でよろしいでしょうか。

○土屋

ありがとうございます。

○茅野

ご質問、ありがとうございました。

それでは、基調講演閉じさせていただきます。

築山先生、本当にありがとうございました。

